

- 認定第1号 平成26年度守口市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 平成26年度守口市特別会計公共下水道事業歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 平成26年度守口市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号 平成26年度守口市特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算の認定について
- 認定第5号 平成26年度守口市水道事業会計決算の認定について

## □□□審議経過□□□

### ＝決算特別委員会委員長報告＝

御指名により、決算特別委員会を代表いたしまして、本委員会に付託されました平成26年度における各会計決算5件に関する審査の経過及び結果につきまして御報告申し上げます。

さて、本委員会は、去る9月24日に本件の付託を受けて以来、11月20日まで計6回にわたり審査を行った次第であります。その結果、認定第1号、認定第3号は賛成多数をもって、認定第2号、認定第4号及び認定第5号は満場一致をもって、次に申し述べます各種希望意見を付し、それぞれ認定すべきものと決した次第であります。

なお、真崎委員におかれましては、認定第1号は、(仮称)守口市東部エリア地域コミュニティ拠点施設基本設計・実施設計業務委託について、設計が工期内に完了できておらず、その後行うべき予算の繰り越しの手続きも怠っていたこと、また、ごみ収集業務委託は、二重投資であり、当初、説明していた人件費の削減効果がなく、見通しが甘いと言わざるを得ず、収集員の転任に係る意向調査の結果を待ってから、委託化を実施すべきであったこと、さらに、人事行政について、専門知識を有する職員が減っており、特に一級建築士は現在3人の状況であり、設計図書を検査できないなど、適正に事務を執行できる体制になく容認できないことなど、認定第3号は、社会保障といひながら、支払い能力を超える保険料の負担を強いているとの理由から、それぞれ反対の意を表明され、また、池嶋委員におかれましては、認定第1号は、梶小学校校舎棟耐震補強工事について、4階から2階に減築する特殊な工事に多額の費用を投じるのであれば、耐震性能を有する校舎を新築すべきであったこと、また、(仮称)守口市東部エリア地域コミュニティ拠点施設基本設計・実施設計業務委託について、年度末の3月31日に未完成の設計図書を受領し、同日、担当課の事務職員が検査を完了したこととなっているが、事務職員ができるはずもなく看過できないなどの理由から、反対の意を表明されましたことを付言いたします。

以下、主として審査の途上、特に問題点として指摘し強調いたしました事項などの希望意見のみをここに集約し、順次申し述べてまいりたいと存じます。

なお、この際、公共下水道事業会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計並びに水道事業会計については、特段の意見がなかったことを申し上げます。

#### 第1点

旧藤田中学校解体工事については、近隣住民から騒音、震動、粉じん等に対する苦情が多く発生したところである。工事前に地盤の杭の状態を詳細に把握できておらず、杭抜きへの対応に苦慮したとのことであり、想定以上に騒音等が発生する一因となったことも考えられる。

解体工事は、一定、騒音等の発生は避けられないが、今後、解体等の工事にあたっては、今一度、近隣住民に対し、真摯に説明、応対し、理解を得られるよう努め、騒音等の対策には万全を期されたいこと。

#### 第2点

生活保護のケースワーカーについては、被保護者の生活実態を把握し、自立に向け、就労支援制度の活用なども含め、個々のケースに応じた支援を進めるにあたり、重要な役割を担っている。本市においては、被保護者が増加傾向にある中、依然として、ケースワーカーの配置数が国の基準を大きく下回っており、1人あたりの件数が多い状況にある。

よって、被保護者の生活実態をきめ細やかに調査、把握し、自立支援への指導を行うため、ひいては、不正受給発見につながることも考えられることから、人員体制の充実に格段の意を配されたいこと。

### 第3点

市民総合健康診査については、近年、受診者数が減少傾向にある。よって、健康への関心を高めるよう鋭意啓発に取り組み、より多くの市民に受診してもらえよう努め、もって、市民の健康保持・増進を図りたいこと。なお、特定健診の受診対象となる市国民健康保険加入者については、保険者である市として、今後とも、未受診者に対し電話等による積極的な受診勧奨に努められたいこと。

また、がん検診については、早期発見・早期治療につながるものであることから、引き続き、積極的なPRに努められたいこと。

### 第4点

資源ごみの収集について、市民から分別排出された空き缶などの資源ごみが、市の収集前に持ち去られる状況が見受けられる。よって、市として、引き続き、分別、再生利用を促進していくため、また、資源ごみは売却し、歳入となっている観点から、例えば、近隣市においては、持ち去り行為の禁止、当該行為に対する禁止命令及び違反者への罰則を条例規定するなどし、対策を図っており、このような事例を研究し、資源ごみの持ち去り行為の抑止・防止策について検討されたいこと。

### 第5点

自転車放置禁止区域内のスーパーにおける不法駐輪については、過去から指摘しているところであり、当該スーパーへの改善要請や周辺での街頭指導に努めているものの、依然として不法駐輪が散見される。

現在、当該スーパーと対策について協議が進められていることから、市としても引き続き街頭指導の徹底、モラル向上の啓発に取り組み、不法駐輪の解消に向けて鋭意努力されたいこと。

### 第6点

住宅市街地総合整備事業については、平成32年度を目途として老朽木造賃貸住宅の除却及び建て替え、主要生活道路の拡幅などの密集市街地対策に取り組んでいるところである。当該事業を計画的に推し進めるためには、地権者や住宅の所有者等の理解と協力が必要であり難しい面もあるが、除却費用等の助成制度の周知徹底を図るなど、災害に強いまちづくりの実現に鋭意努められたいこと。

### 第7点

公園施設については、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽度や安全性などを考慮したうえで順次撤去及び更新を行っていくとのことであるが、可能な限り速やかな整備に取り組むとともに、今後とも事故のないよう維持管理を徹底されたいこと。

また、子どもから高齢者、あるいは障がいを持つ方々など幅広い市民が利用しやすいよう、公園のバリアフリー化にも努められたいこと。

### 第8点

奨学資金貸付金に係る返済金の滞納については、家庭への訪問や督促状の送付など、これまでから様々な手立てを講じ、その解消に取り組んできたところであるが、依然として未納金が多額に上っている。

よって、奨学資金の原資を確保する意味からも、引き続き滞納者の実情を十分把握のうえ効果的な徴収に努めるとともに、悪質滞納者には積極的に連帯保証人にも督促を行うなど、毅然かつ断固とした姿勢で対処されたいこと。

### 第9点

特定の青少年育成団体に市が助成を行っていることについては、以前から再三指摘しているが、一向に見直されず、取り組みが非常に遅いと厳しく指摘せざるを得ない。当該団体が設立以来、市とともに長年にわたって青少年の健全育成に努めてきた経過があることは一定理解するが、市内における青少年の健全育成に寄与する団体が多様化していることから、その支援のあり方について、早急に抜本的な見直しに取り組まれたいこと。

最後に、一般会計において、予算計上時の精査が不十分であったやに思われる多額の流用措置が見受けられ、また、予算の支出費目に不適切な点も一部見られたことから、かかることのないよう、今後、適正な予算執行に努められたいこと。

本委員会は、以上のごとく各種希望意見を付し、冒頭に申し上げましたとおりの結論を見出した次第であります。

理事者におかれましては、この上とも市勢の発展と行政内容の充実、ひいては市民サービスの維持向上に鋭意努力を傾注されますよう重ねて強く要望いたしまして、決算特別委員会の委員長報告といたします。